

共催シリーズ2020『映像と音楽』公演開催共催補助規定

2020年 参加作品を2019年3月1日～10月31日の期間、募集中です。



〈共催公演の提供内容〉『映像と音楽』の演奏会を sonorium で開催される場合は以下の共催補助を提供します。>

1	共催補助金は調律料・プロジェクター利用料を除く、全ご利用料金の40%。(演奏会ゲネプロ・前日D 枠の設営・演奏会当日全日の区分時間帯ご利用料・付帯設備ご利用料・スタインウェイ D274 ご利用料等の全額の適用となります)
2	音楽関係雑誌に展開する sonorium 広告内での告知。
3	シーズン開幕月の音楽専門誌・新聞等での PR 告知。
4	sonoriumURL への無料掲載

〈共催補助の提供条件〉以下の条件を満たす公演に、上記1・2・3・4の共催補助を提供させていただきます。

1	申し込み期限	共催補助を伴う公演のご予約申し込み期間 2019年3月1日～10月31日。
2	お申込み方法	TEL 03-6768-3000 Mail hall@sonorium.jp ご利用希望日、公演内容を明記の上、ご参加をお申込みください。
3	公演日程	公演日程は2020年2月1日～8月31日 のいずれかで、お申込みの時点で、sonorium に既存の予約がない日程に限りです(曜日の制限はありません。平日公演の場合は本公演日を2日設定することも可能で、2日間に共催補助を提供します)。共催補助を提供する公演は2020年度は4公演までとし、 補助を受ける条件を満たした公演(審査があります) であれば、先着順となります。
4	公演回数	公演日の全日時間帯中で、最大2回公演とし、2回公演の場合、開演時間は第1回=14:00、第2回=19:00を前提としてください。上演時間は休憩時間を含めて2時間以内、第2回 終演を21:00とします。上記と異なる場合は必ず、ご相談ください。
5	公演内容の制限	演奏と同時に映像を上映する公演に限り ます。演奏楽器の制限はありませんが、sonorium の音響及びホール設備に適した楽器構成、演奏内容、及び sonorium 利用規約を遵守する公演に限りです。共催補助のご提供は企画を拝見後、審査させていただきます。
6	チケット	有料チケットの公演に限りです。各公演のチケット料金に対する規制はありません。
7	チケット販売	チケットの販売は公演企画者となります(公演収益の還元は一切不要です)。
8	招待チケット	<A> sonorium に招待チケット3枚をご提供ください。
9	著作権申請	楽曲及び映像に著作権や肖像権が発生する場合の申請責任及び、著作権料の支払いは公演企画者に帰属します。
10	シリーズタイトル	演奏会タイトルに加え、 sonorium が設定するシリーズタイトルをサブタイトルとしてチラシ・チケットを含む全公演広告に付記してください。 映像内にも 出演者紹介ページまたは、タイトルページ 共催知シリーズサブタイトルを掲載してください。サブタイトルの表記には、ロゴPDFを提供させていただきます。
11	公演スタッフ	リハーサル及び、本公演日に sonorium スタッフ1名が設営に入ります。スタッフ料金は4,5H ¥8,500、延長1時間毎に¥1,300となりますが、こちらにも共催補助40%が適用されます。
12	シリーズPR	本共催シリーズは sonorium より音楽雑誌等にPR告知を行います。プロフィール写真の提供やその他取材等にご協力いただくことを前提に補助を提供します。